

## 平成 22 年度 発達障害児等総合支援事業について

特別支援教育課

## 1 目的

特別支援教育コーディネーター等連絡会を中心に、地域の支援体制やネットワークを構築し、地域における支援力の向上を図る。

特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の発達障害支援のスキルアップにより、学校における支援力の向上を図る。

## 2 事業内容

## 支援体制構築

## 特別支援教育コーディネーター等連絡会の設置と支援

## 内容

郡市校長会を単位とした特別支援教育コーディネーター等連絡会を活用し、発達障害等のある幼児児童生徒に対して幼少期からの一貫した支援を行えるよう情報の共有を図ることにより、地域の支援体制の充実を図る。

## 構成

小中高等学校及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、教育相談等担当者、幼稚園保育所代表者、担当校長、市町村教育委員会担当者等  
県教育委員会

- ・連絡会代表者会を開催し、各地区との情報交換及び必要な情報提供を行う。
- ・校長会担当者会、教育委員会担当者会を開催し、各地区の課題等を把握する。

## 支援機能・教育相談の充実

## 「発達障害支援専門員」の配置

配置 15人を配置する。

## 配置の内訳

- ・各地区1名(計4名)を高校担当とし、教育事務所を拠点とする。
- ・その他の11人は小中学校担当とし、当面、知的障害特別支援学校を拠点とする。いずれは、コーディネーター等連絡会代表者の学校等へ駐在とする。

## 業務

## 高等学校担当

- ・高等学校に対する相談・支援

## 小中学校担当

## 地域における支援体制の構築

- ・学校・市町村教育委員会・医療・福祉・保健・労働等の関係部局・機関への情報提供と連携
- ・学校ごとの支援マップの作成支援と関係者との調整、地域ごとのデータベースの作成
- ・圏域の自立支援協議会との連携及び地域の特別支援連携協議会の設置準備

## 研修の実施

## 「発達障害支援力アップ」出前研修

## 内容

各学校、市町村教育委員会、校長会、特別支援教育コーディネーター等連絡会等の要請に応じて、発達障害の理解促進や学習支援等に関する校内研修に講師・助言者を派遣する。

## 実施手続き等

主催者が研修内容・期日等について特別支援教育課に要請することにより、県教育委員会指導主事などを派遣する。